

基本計画

Ⅳ 施策体系表

Ⅴ まちづくりの基本計画



施策体系表

第6次えびの市総合計画 前期基本計画

将来像	具体像	基本目標	基本施策
<p>えがおが交わり続けるまち</p> <p>〜霧島山のめぐみめぐる えびの〜</p>	<p>南九州の交流拠点都市</p>	<p>基本目標1</p> <p>えがお</p> <p>【市民生活】</p>	<p>1. 子育てしやすい環境づくり</p> <p>2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり</p> <p>3. 介護サービスの充実と介護予防の推進</p> <p>4. 地域福祉の充実</p> <p>5. 市立病院の充実</p> <p>6. 人と環境にやさしい施策の推進</p>
		<p>基本目標2</p> <p>まじわり</p> <p>【産業・インフラ】</p>	<p>7. 観光商工業の活性化</p> <p>8. 企業立地の推進</p> <p>9. 農業・畜産業の活性化</p> <p>10. 農地利用の最適化</p> <p>11. 農林業基盤維持・整備の推進</p> <p>12. 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理</p> <p>13. 安全で安心な水道水の安定供給</p>
		<p>基本目標3</p> <p>つづける</p> <p>【教育】</p>	<p>14. 学校教育の充実</p> <p>15. 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興</p>
		<p>基本目標4</p> <p>まち</p> <p>【市民協働・行政経営】</p>	<p>16. 市民協働によるまちづくりの推進</p> <p>17. 安心安全の確保</p> <p>18. 市有財産の有効活用</p> <p>19. 市に関する総合的な企画立案</p> <p>20. 市役所内外の公正・適正維持</p> <p>21. 選挙の適正管理</p> <p>22. 効率・効果的な財政運営</p> <p>23. 税収確保の推進</p> <p>24. 公金の適正な管理</p> <p>25. 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック</p> <p>26. 市議会の適正運営</p>

横断

横断的施策

① 新興感染症の対策
 ② 教育移住の推進・飯野高等学校支援
 ③ 地域商社(仮)の設立

施策

●教育・保育サービス事業の充実 ●母子保健対策の充実 ●要保護児童対策の推進	P.70~71
●健康づくりの推進 ●安心して受けられる医療の推進 ●地域医療体制の充実	P.72~74
●介護人材確保の推進 ●地域包括ケアシステムの深化・推進	P.76~78
●障がい者福祉 ●高齢者福祉 ●低所得者福祉 ●包括的な対応	P.80~82
●医師確保対策 ●市立病院の診療及び救急体制の充実 ●市立病院の機能強化	P.84~85
●安心な生活環境 ●生活排水の適切な処理 ●自然環境の保全と活用 ●循環型社会の実現	P.86~88
●商工業 ●起業者支援 ●小規模事業者支援 ●観光資源の魅力化 ●アウトドアシティの確立 ●観光施設の整備	P.90~93
●企業立地の推進 ●雇用の創出 ●立地企業への支援	P.94~95
●産地サポート機能を有する新たな体制の構築 ●持続可能な畜産経営の強化 ●意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化 ●AIを活用したスマート生産基盤の強化 ●次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化 ●魅力ある新たな商品開発へチャレンジ	P.96~98
●農地利用の最適化	P.100~101
●畑かん事業の推進 ●基盤整備事業の推進 ●多面的機能支払交付金事業の推進 ●林業活性化	P.102~103
●幹線道路の整備 ●生活道路の整備 ●道路の保全・維持管理 ●橋梁の維持管理 ●河川の維持管理 ●良好な景観の形成	P.104~106
●持続可能な水道事業の経営基盤の維持 ●水道施設及び管路の計画的な更新	P.108~109
●少人数学級事業等きめ細かな教育の推進 ●幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進 ●教育環境の維持・充実 ●安全でおいしい学校給食の提供	P.110~113
●社会教育・体育施設の適正管理 ●生涯学習・青少年健全育成の推進 ●芸術文化の振興と文化財の保護と活用 ●スポーツの振興	P.114~116
●市民協働の推進	P.118~119
●自衛隊との共存 ●交通安全対策の推進 ●防犯対策の推進 ●地域防災力の向上 ●災害予防対策の推進 ●消防力の確保	P.120~122
●市有財産の管理・有効活用 ●市営住宅の適切な管理	P.124~125
●計画進捗の管理 ●公共交通の維持・確保 ●移住・定住の推進 ●デジタル環境の整備	P.126~128
●行政改革の推進 ●人権意識の高揚 ●人権に関する相談・支援体制の充実 ●男女共同参画の推進 ●職員の育成	P.130~133
●選挙執行	P.134
●中期見通しの作成 ●財政状況の公表	P.135
●納期限内納付の推進 ●滞納整理の推進	P.136
●事務処理知識の向上 ●効率的な資金運用	P.137
●定期監査・決算審査等	P.138
●市民に開かれた議会運営	P.139

基本施策の見方



【市民生活】

えがお

子育てしやすい環境づくり

基本施策の 目指す姿

各施策において目指して
いく将来あるべき姿を示して
います。

基本施策の目指す姿

- 子どもが健やかに育ち、また、安心して子育てができるまちを目指します。
- 全ての子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。

現状と課題

国や全国的な動向も含めた時代の潮流や本市を取り巻く環境を現状として整理し、課題を示しています。

現状と課題

○子ども・子育てを取り巻く本市の状況については、年少人口の減少に加え、出生数の低下により、今後も子どもが減少し続けることが避けられない状況にあります。一方で女性の就労状況をみると、本市は国、県水準を労働力率が上回り、また、通常の教育・保育サービスに加え一時保育や休日保育、病後児保育など、保護者のニーズの多様化が進んでいます。母子保健については、育児不安や負担感を抱える家族の増加、児童虐待相談件数の増加、発達障がいのある子どもの支援の増加など、その対応も多様化しています。

また、ひとり親世帯などの厳しい経済状況にある子育て世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困や親から子どもへと連鎖する貧困の問題への対策が重要視されています。子育てや貧困を家庭のみの責任とせず子どもを第一に考え、親の妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。

施策

各施策における基本的な取組の方向性と考え方を示しています。

施策

1. 教育・保育サービス事業の充実

- 子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

2. 母子保健対策の充実

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を継続的に行うとともに、多様化するニーズにあった母子保健事業を推進します。

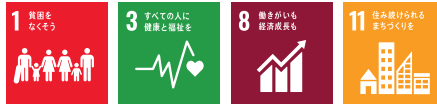
3. 要保護児童対策の推進

- 子どもの虐待や貧困に対する支援体制を強化します。

担当課：こども課

SDGsゴール

SDGsの17の目標のうち、施策に関連があるものを表記しています。



みんなでできること (市民・地域・職場)

市民協働の観点から、行政とともに施策を進めるための市民等の心構えやできることを示しています。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通して明るい家庭を築きましょう。
- ・子どもの発達段階に応じた適切な養育を行いましょう。
- ・子育て中の家庭や子どもを地域全体で見守り支えましょう。
- ・全ての子どもが地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援しましょう。
- ・学生服リユース事業に協力しましょう。
- ・乳幼児健康診査を受診しましょう。
- ・予防接種を受けましょう。
- ・子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょう。

目標指標 (数値目標)

施策の達成状況を測るための成果指標を示しています。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
待機児童数	0人	0人
3か月児健康診査受診率	95.0%	98.0%
1歳6か月児健康診査受診率	95.6%	98.0%
3歳児健康診査受診率	90.7%	95.0%
子ども食堂数	3か所	4か所

関連する 個別計画

施策に関連する市の所管する計画を示しています。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期えびの市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第2期えびの市子どもの貧困対策推進計画	令和3年度～令和6年度



【市民生活】

えがお

子育てしやすい環境づくり

基本施策の目指す姿

- 子どもが健やかに育ち、また、安心して子育てができるまちを目指します。
- 全ての子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。

現状と課題

○子ども・子育てを取り巻く本市の状況については、年少人口の減少に加え、出生数の低下により、今後も子どもが減少し続けることが避けられない状況にあります。一方で女性の就労状況をみると、本市は国、県水準を労働力率が上回り、また、通常の教育・保育サービスに加え一時保育や休日保育、病後児保育など、保護者のニーズの多様化が進んでいます。母子保健については、育児不安や負担感を抱える家族の増加、児童虐待相談件数の増加、発達障がいのある子どもの支援の増加など、その対応も多様化しています。

また、ひとり親世帯などの厳しい経済状況にある子育て世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困や親から子どもへと連鎖する貧困の問題への対策が重要視されています。子育てや貧困を家庭のみの責任とせず子どもを第一に考え、親の妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。

施策

1. 教育・保育サービス事業の充実

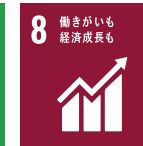
- 子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

2. 母子保健対策の充実

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を継続的に行うとともに、多様化するニーズにあった母子保健事業を推進します。

3. 要保護児童対策の推進

- 子どもの虐待や貧困に対する支援体制を強化します。



～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通して明るい家庭を築きましょう。
- ・子どもの発達段階に応じた適切な養育を行いましょ。
- ・子育て中の家庭や子どもを地域全体で見守り支えましょ。
- ・全ての子どもが地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援ましょ。
- ・学生服リユース事業に協力ましょ。
- ・乳幼児健康診査を受診ましょ。
- ・予防接種を受けましょ。
- ・子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょ。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
待機児童数	0人	0人
3か月児健康診査受診率	95.0%	98.0%
1歳6か月児健康診査受診率	95.6%	98.0%
3歳児健康診査受診率	90.7%	95.0%
子ども食堂数	3か所	4か所

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期えびの市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第2期えびの市子どもの貧困対策推進計画	令和3年度～令和6年度



【市民生活】

えがお

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策の目指す姿

- 全ての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるため、健康づくりの取組や支援が充実し、心身ともに健幸なまちを目指します。
- 一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのないえびの市を目指します。
- 新興感染症が発生した場合でも、国の示す方針や市の行動計画に基づき市民への影響を最小に抑え、安心して暮らせるまちを目指します。
- 住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるまちづくりを目指します。

現状と課題

- 高齢化社会に伴い医療費の上昇が続く中、市民一人ひとりが健康に関しての高い意識が持てるような啓発が必要です。
- 高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現に向けて、スマートウエルネスシティ構想に基づく健康(健幸)づくりについての仕組みづくりや施策が必要となっています。
- 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の予防や改善を目的とした各種健康診査やがんの早期発見・早期治療の要となる各種がん検診を実施していますが、受診率は低い現状であるため、健(検)診の重要性の周知や勧奨の充実を図る必要があります。
- 本市の自殺者数は、増減を繰り返しながら減少傾向にありますが、人口減少もあり、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は県や国と比較すると非常に高い状態が続いています。誰も自殺に追い込まれることのないえびの市を目指した取組を推進する必要があります。
- 令和元年度より発生した新型コロナウイルス感染症は、過去に類を見ない新興感染症であり、感染予防や予防接種体制について国や県からの情報に注視し、迅速な対応が必要です。今後、新興感染症が発生した場合、感染拡大を可能な限り抑制し健康被害を最小限に抑えるため、市民への適切迅速な情報提供を行い、円滑なワクチン接種体制の構築に努める必要があります。
- 高齢化や医療の高度化により1人当たりの医療費は今後も増加傾向が見込まれることから、給付や医療費の適正化のための取組を進めることで安定的な運営を図る必要があります。
- 特定健康診査受診者と未受診者の生活習慣病医療費は、健診受診者より未受診者が高く約6.6倍の差があり(令和2年度実績)、受診の推進を図る必要があります。
- 本市の地域医療体制については、開業医の高齢化や人口減少、医師不足等により、これまでの診療科の維持が厳しい状況にあります。地域医療を支える関係機関と連携を図るとともに、必要な支援を行う必要があります。
- 休日、夜間における救急医療体制については、関係機関の協力を得て体制を維持していますが、引き続き初期救急医療体制の維持、充実を図るため必要な支援を行っていく必要があります。



施策

1. 健康づくりの推進

- 市民が健康で幸せに暮らせるまち『スマートウエルネスシティ構想』の実現に向けた全庁的な取組を推進するとともに、市民に対し健幸意識の啓発を図ります。
- 健康寿命の延伸のため、特定健康診査の結果による保健指導や重症化予防に取り組みます。
- 各種がん検診について、受診の機会の周知に努めるとともに、受診することの重要性について理解が深まるよう情報提供に努めます。
- 関係機関、団体等と連携を図り、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進します。
- 新興感染症対策として、正確かつ迅速な情報提供と円滑なワクチン接種体制を構築します。

2. 安心して受けられる医療の推進

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防につなげるため、特定健康診査の受診を推進します。
- 医療機関の重複・頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の利用の促進に努め、医療費の適正化を図ります。

3. 地域医療体制の充実

- 地域医療を支える各医療機関との連携を図るとともに必要な支援を行い、地域医療体制を維持します。
- 西諸の医療関係機関等との連携により、夜間・休日における救急医療体制を維持します。
- 広域的な連携により、一次及び二次救急医療体制の確保に努めます。

横断的施策

- 市民に対し新興感染症に係る情報を正確かつ迅速に提供します。
【1.新興感染症の対策】
- 新興感染症に係る関係機関や関係団体と情報の共有及び連携を図ります。
【1.新興感染症の対策】
- 行政と市立病院をはじめとする市内各医療機関が連携し、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。
【1.新興感染症の対策】

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・市民一人ひとりが運動や健(検)診の機会を求め、健幸づくりに努めましょう。
- ・各種健(検)診を積極的に受診しましょう。
- ・誰も孤立することのない地域づくりに取り組みましょう。
- ・感染症に対する情報収集に努め、自ら感染防止に取り組みましょう。
- ・ジェネリック医薬品の利用により医療費の適正化に努めましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
特定健康診査受診率	42.9% (令和2年度実績)	60.0%
特定保健指導の実施率	53.3% (令和2年度実績)	85.0%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	48.7 (令和2年度実績)	21.3

関連する個別計画

計 画 名	計画期間
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)	平成30年度～令和5年度
第2次健康日本21えびの市計画	平成25年度～令和4年度
えびの市自殺対策行動計画 第2期計画	令和元年度～令和4年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1
えが
お〔市
民生
活〕

2

3

4

資料
編



【市民生活】

えがお

介護サービスの充実と介護予防の推進

基本施策の目指す姿

- 高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営めるよう、関係機関等と連携して介護サービスの充実を目指します。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を目指します。

現状と課題

- 安定的な介護サービスを提供するためには、介護に係る人材確保が重要です。令和2（2020）年7月に実施した介護人材実態調査の結果では、全介護サービス系統合計では30歳代から60歳代まで均等な年齢構成となっています。しかしながら安定的な介護サービスを維持するためには、今後も生産年齢人口が見込めない厳しい状況下の中で介護サービスを担う人材確保が必要となります。介護人材の確保は依然として困難な状況が続いていることから、今後も人材確保の取組が必要です。
- 高齢期であっても、誰もが地域の中で安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会であることが重要であり、これらを達成するために地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

施策

1. 介護人材確保の推進

- 市内介護事業所における介護福祉士の確保を目的に、就職内定者に対し就職準備等の費用として支度金を支給します。
- 市内の介護事業所での就労を希望する方を支援し、介護福祉士を確保するため、奨学金の返還に対し補助金を交付します。
- 介護職員初任者研修受講にかかる費用を一部助成し、介護職への就職機会の促進と家族介護を希望される方のスキルアップを支援します。

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 自立支援型地域ケア会議の開催により、不足しているサービスや高齢者が抱える問題などの地域課題を把握し、関係機関とともに改善策を検討することで、更なるサービスの充実を図ります。
- 高齢化の進展や高齢者を取り巻く環境の多様化により、相談内容がより複雑で多岐にわたると予想されるため、総合相談支援業務の実施により、支援に携わる関係機関の連携、体制の構築・強化を図ります。
- 一般介護予防事業の中で実施している、「はつらつ百歳体操」を運営していただく「はつらつサポーター」の高齢化により、運営体制の弱体化が懸念されるため、継続して「はつらつサポーター養成講座」を開催します。
- 認知症の方やその介護者等を対象に、認知症や介護についての悩みなどを気軽に相談できる集いの場「認知症カフェ（通称：「よかところ）」を、毎月第3水曜日に開催し、その周知に努めます。また、権利擁護業務については、成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関「つなご」など関係機関との連携を行います。
- 西諸2次医療圏の自治体及び西諸医師会、保健所との連携により在宅医療・介護連携に取り組みます。

～みんなでできること（市民・地域・職場）～

- ・心身ともに元気で豊かに過ごすために、健康の保持増進に努めましょう。
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域でお互いが協力し、支え合える環境づくりに努めましょう。
- ・事業者は、長期的な視点から従業員のスキルアップに努めましょう。
- ・介護従業者が働きやすい労務環境を形成しましょう。
- ・介護予防のため、はつらつ百歳体操への参加や、自宅での運動を行いましょ。
- ・高齢者の方が参加できるイベントの開催や交流を通じて、安心して生活できる地域を目指しましょう。
- ・行政と連携しながら、高齢者の見守りなどに努めましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
介護人材確保支援者数	5人/年	8人/年
地域ケア会議開催回数	24回/年	24回/年
相談件数 (地域包括支援センター・在宅介護支援センター)	1,500件/年	1,600件/年
はつらつサポーター養成講座 開催数	2回/年	2回/年
はつらつサポーター養成講座 延べ参加者数	20人/年	20人/年
認知症カフェ「よかところ」 開催回数	12回/年	12回/年
認知症カフェ「よかところ」 延べ参加者数	50人/年	60人/年

関連する個別計画

計 画 名	計画期間
第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1
えが
お〔市
民生
活〕

2

3

4

資料
編



【市民生活】

えがお

地域福祉の充実

基本施策の目指す姿

- 身近な地域で市民同士が互いに助け合い、支え合う関係づくりができているまちを目指します。
- 地域福祉推進のため、市民が互いに協力して福祉活動に取り組んでいるまちを目指します。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って、地域福祉を推進していくまちを目指します。
- 誰もが安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を深め、みんなで福祉の輪を広げていくまちを目指します。

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、人口の減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化の中で、市民の抱える福祉課題も複雑化・複合化しています。令和2(2020)年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、こうした課題に対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備する観点から、介護、障がい、子育て、生活困窮等の包括的な支援体制の構築等が示されました。本市においても、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する必要があります。
- 地域福祉活動の継続を図る一方で、地域福祉を支える人材も高齢化しています。地域を支える新たな人材と活動を育てる必要があります。

施策

1. 障がい者福祉

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。
- 障がいのあるなしにかかわらず、市民が互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、障がいに関する理解の促進や合理的配慮等、周囲の理解と支援の充実を図ります。
- 障がいのある人やその家族、介助者等からの相談をはじめ、虐待や権利擁護などに適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。



2. 高齢者福祉

- 誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、介護予防や高齢者クラブ活動及びスポーツ活動等を通じた社会参加への支援、シルバー人材センターによる就労の場の確保等により生きがいづくりの促進を図ります。

3. 低所得者福祉

- 様々な理由により、生活を維持できなくなった場合に、生活困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともに、生活を立て直すために必要な支援を行い、助言や指導を行っていきます。そして、生活保護制度の適切な運用とともに、生活困窮者の状況に応じて就労支援等のきめ細かな対応を行っていきます。

4. 包括的な対応

- 関係機関の連携による切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる包括的な支援体制を整備します。
- 個人や世帯の抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化(社会的孤立、8050問題、ダブルケア等)してきています。こうした制度のはざまにおける問題を抱える人を取りこぼさないために、関係機関の連携の充実を図ります。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・障がいや理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会を目指して、それぞれの立場で考え、行動しましょう。
- ・社会から差別をなくすために、障がいへの理解を深めましょう。
- ・誰もが暮らしやすい笑顔のあるまちにするために、地域の中で助け合いましょう。
- ・障がいや理由に、不当な差別的取り扱いと判断されるようなことはやめ、何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で解決するための工夫をしましょう。
- ・自ら健康や予防に努め、元気な高齢者になりましょう。
- ・地域で一人ひとりが役割を見出し協働したまちづくりに努めましょう。
- ・地域住民と協働した取組を行いましょ。
- ・生活に困ったときは、気軽に相談できる場所(人)を持ちましょう。
- ・地域で生活に困っている市民がいたら、声をかけましょう。
- ・必要に応じて民生委員・児童委員へ協力を依頼しましょう。
- ・地域住民同士で、見守り、支え合う地域づくりを目指しましょう。
- ・市民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制を作りましょう。
- ・社会参加の場や就労機会を提供しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
障がいのある人が安心して暮らせる環境だと思う市民の割合(市民意識調査より)	19.1%	30.0%
高齢者クラブ支援団体数	46クラブ	55クラブ
高齢者クラブ支援会員数	1,564人	1,850人
シルバー人材センター会員数	181人/年 (令和2年度実績)	200人/年
シルバー人材センター就業延べ人日	15,976人日 (令和2年度実績)	20,000人日
地域支え合い事業実施自治会数	51自治会	63自治会

関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画	令和4年度～令和7年度
第5期えびの市障がい者計画	平成30年度～令和4年度
第6期えびの市障がい福祉計画・第2期えびの市障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度
第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1
えが
お〔市
民生
活〕

2

3

4

資料
編



【市民生活】

えがお

市立病院の充実

基本施策の目指す姿

- 地域医療の中核として安全・安心な医療サービスを提供できる診療体制が充実し、新興感染症や災害時に対応できる機能を高め、市民から信頼され親しまれる病院づくりを目指します。

現状と課題

- 患者数の大幅な減少に伴い経営収支が悪化しており、医師確保による経営基盤の安定化を喫緊の課題として長期にわたり医師確保に取り組んでいますが、大学の医局における医師不足などにより常勤医師の確保が難しい状況にあります。
- 医師確保のほか、市民に適切な医療サービスを継続して提供していくためには、医療従事者を安定して確保し、計画的な医療機器の更新を図っていく必要があります。
- 市立病院が地域医療の中核としての機能を発揮するため、地域の医療機関等との緊密な連携による患者受入れや地域包括ケア病床の運用による入院患者の最適な在宅復帰支援に力を入れています。今後の高齢社会の動向では、回復期・慢性期機能が充実した診療体制や地域の医療機関や介護施設等との更なる連携が求められています。
- 昨今人々の生活を脅かしている新興感染症や災害の際に十分な機能を果たすため、新興感染症の感染者や風水害等の被災者に迅速で的確な対応ができる体制を構築する必要があります。

施策

1. 医師確保対策

- 大学への働きかけや本市に縁ある医師へのコンタクトを継続します。
- 宮崎県医師確保対策推進協議会や民間の紹介事業を継続して活用し、医師求人情報を幅広く取得します。
- このほか、研修医を受け入れるための指導医の育成など、行政や医療関係者と連携し、医師確保につながる有効な手段や取組を考えます。

2. 市立病院の診療及び救急体制の充実

- 市民の多様な医療ニーズに対応できるよう市内外の医療機関との幅広い連携に努めます。
- 診療や各種検診に支障を来さないよう計画的に器械備品を更新します。
- 市立病院の診療体制を維持できる医療スタッフを確保します。
- 救急告示病院としての体制を維持し、救急業務に係る医療スタッフのスキルアップを図ります。

3. 市立病院の機能強化

- 地域包括ケアシステムを担うため、市民への医療相談体制の充実を図り、地域の医療機関・介護施設等との連携強化や医療需要に対応した病床機能への転換等を図ります。
- 新興感染症拡大や災害発生時に備え、対応マニュアルの点検・見直しや他の医療機関と情報共有するための院内ICT化を含めた診療環境の整備に取り組みます。

横断的施策

- 行政と市立病院をはじめとする市内各医療機関が連携し、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。
【1.新興感染症の対策】

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
医師数	4人	6人



【市民生活】

えがお

人と環境にやさしい施策の推進

基本施策の目指す姿

- 消費生活問題への啓発活動や相談窓口の利用促進により安全で安心な生活環境の確保を目指します。
- 河川の汚濁が生活排水の適切な処理等により軽減され、水環境が保全されているまちを目指します。
- 市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、環境保全活動に取り組むことにより豊かな自然環境が保全されるとともに、地球温暖化防止に寄与する低炭素社会のまちを目指します。
- ごみ問題に対する意識が高まり、分別やリサイクル、排出抑制の取組が進んだ資源循環型社会を目指します。

現状と課題

- 西諸2市1町で消費生活相談窓口を設置していますが、相談内容が複雑化、多様化していることから、相談内容によっては、無料法律相談を案内するなど適切な相談者支援にあたる必要があります。
- 令和4(2022)年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、若者がひとりで取引を行う機会が増えることなどによる消費者被害にあふ危険性の増大が懸念されます。
- 社会経済や地球環境にも配慮し、消費者自らが主体的な判断により倫理的消費(エシカル消費)行動を取ることが求められていることから、幅広い年代層に効果的な啓発活動を推進する必要があります。
- 本市は、川内川の最上流部に位置していることから、健全な河川の水質を維持することが求められています。
- 平成3(1991)年度から浄化槽設置整備事業を開始し、令和2(2020)年度末の生活排水処理率は68.4%になっていますが、引き続き合併処理浄化槽の整備促進を図るとともに、浄化槽の適切な維持管理について設置者に啓発していく必要があります。
- 本市の豊かな自然環境を保全し、後世に引き継ぐため、「えびの市環境基本計画」等に基づき、市民、事業者、行政の協働による環境保全活動や環境学習を推進していく必要があります。
- 地球温暖化など地球規模の環境問題に対応するため、温室効果ガスの削減や地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会への取組が求められています。
- 資源循環型社会の構築のため、4Rを推進し、ごみの分別や排出抑制、リサイクルに取り組んできましたが、引き続き、ごみの排出抑制やリサイクルを推進するため、市民意識を更に高め、行動へとつなげていくことが課題となります。
- 廃棄物の不法投棄や廃棄物の野外焼却への苦情が依然として多いことから、対策を講じる必要があります。



施策

1. 安心な生活環境

- 複雑化・多様化する消費生活における被害を未然に防止するために、国や県等と連携し、悪徳商法等に関する情報収集と情報提供、相談窓口の利用促進など、消費生活の安心・安全の確保に向けた取組を進めます。

2. 生活排水の適切な処理

- 河川の汚濁を抑制するため、各家庭からの台所、洗濯、風呂などの生活排水を浄化処理する合併処理浄化槽の設置を継続的に普及推進します。
- 浄化槽の適切な維持管理が行われるよう、設置者による保守点検、清掃・法定検査の実施を促進します。

3. 自然環境の保全と活用

- 「えびの市環境基本計画」等に基づき、市民、事業者、行政が一体になって環境保全活動に取り組むとともに、えびの市環境審議会と連携し、施策や活動の点検と推進を図ります。
- 学校や家庭、地域社会、職場など、様々な場における環境教育・環境学習を推進し、市民意識の高揚と環境保全を实践できる人づくりを進めます。
- 温室効果ガスの削減のため地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組を促進します。

4. 循環型社会の実現

- 市民及び事業者への啓発を行うことにより、ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進します。
- ルール違反のごみについて、指導の強化を行います。
- 廃棄物の不法投棄等を防止するため、関係機関や市民、事業者と連携し、啓発及び巡視活動を推進します。
- 廃棄物処理施設の更新の計画を進めます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・消費生活及び無料法律相談等の相談窓口を積極的に利用しましょう。
- ・消費生活等の問題に関する正しい知識を身に付けましょう。
- ・くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換しましょう。
- ・環境保全活動や環境学習の積極的な実施と参加に努めましょう。
- ・社会や環境に配慮し生産された商品やサービスを選択するエシカル消費をしましょう。
- ・脱炭素の取組を理解し、身近なことから取り組みましょう。
- ・省エネルギーの機器・設備や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。
- ・地域で4Rを推進し、ごみの分別徹底や排出抑制、リサイクルに努めましょう。
- ・ごみの野外焼却禁止を遵守しましょう。
- ・管理する土地の草刈り等を行い、不法投棄させない工夫をしましょう。
- ・地域で不法投棄の防止に関する啓発、巡視等を行いましょう。
- ・事業から出る廃棄物について、適正な分別と排出抑制をしましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
生活排水処理率	68.4%	74.5%
ごみのリサイクル率	12.5%	13.0%
ごみの不法投棄件数	73件	65件

関連する個別計画

計 画 名	計 画 期 間
第二次えびの市環境基本計画	平成30年度～令和9年度
第2次えびの市生活排水対策総合基本計画	令和3年度～令和7年度
えびの市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成30年度～令和9年度
えびの市一般処理廃棄物実施計画	毎年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1
えが
お〔市
民生
活〕

2

3

4

資料
編